Sustaina KASAMA

このコーナーでは、市の環境に関する取り組みや、
くらしに役立つ情報を紹介します。
○Sustaina（サステナ）には、「持続可能な～」という意味を込めています。

正しいごみの出し方と、ごみの減量化について

●正しいごみの出し方について

ごみは正しく分別し、決められた曜日の当日、朝８時までに出してください。

ごみの分別方法などについては、「ごみ処理ハンドブック」をご確認ください。ごみ処理ハンドブックは、笠間市役所資源循環課や、各支所地域課の窓口で無料で配布しています。また、市ホームページ（右の二次元コード）でも確認できます。

正しく分別し、ごみの減量化、再資源化にご協力をお願いします。

英語版・
中国語版も
ご活用ください！

電子版はこちら

【各種補助金の紹介】

●生ごみ処理容器購入費等の補助金交付について

家庭から排出される生ごみには、多くの水分が含まれています。電動生ごみ処理機などで生ごみの水分を除去することで、臭気の抑制や、焼却時の二酸化炭素排出量を抑制することができます。

また、コンポストなどでたい肥化することで、生ごみの量を減らせます。

（補助率）
・購入費などの２分の１以内（1,000 円未満切り捨て）
（上限額）
・生ごみ減量化機器（電動生ごみ処理機など）･･･１基／世帯で上限額20,000円
・生ごみ処理容器（コンポストなど）･･･２基／世帯で上限額3,000円（２基合計）
（申請方法）
・購入後に、購入したことが確認できる書類および製造元、商品名、機種番号等を確認できる書類を添えて資源循環課、各支所地域課の窓口で申請

生ごみ処理容器購入費などの
補助について

●ごみ集積ボックス設置費助成金交付について

ごみ集積ボックスを設置することで、集積所に出したごみが動物や雨風によって散乱してしまうことへの防止に繋がります。

また、すでに設置してあるごみ集積ボックス（小屋タイプを含む）の改築費用も対象です。

（補助率）
・設置費用の３分の２以内
（上限額）
・100,000 円（100 円未満切り捨て）
（申請方法）
・購入・改築前に、見積書およびごみ集積ボックスの図面（カタログ可）、土地所有者の同意書（設置個所）、位置図を添えて資源循環課、各支所地域課の窓口で申請

ごみ集積ボックス設置費
助成金について

問 資源循環課（内線 129）・笠間支所地域課（内線 72115）・岩間支所地域課（内線 73115）